

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月17日

松江地方裁判所浜田支部

裁判所書記官 角 田 悠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月 2日 午前 9時00分から 令和 8年10月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年10月15日 午後 1時10分 場 所 松江地方裁判所浜田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月 4日 午後 3時00分 場 所 松江地方裁判所浜田支部
特別売却 実施期間	令和 8年10月16日 午前10時00分から 令和 8年10月16日 午後 3時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
	買受可能価額 (円)			固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	4, 120, 000 3, 296, 000	一括	824, 000	50, 122	0
1	1, 860, 000				
2	2, 260, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鹿足郡津和野町後田 |
| | 地 番 | イ 7 8 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 7 . 8 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿足郡津和野町後田 イ 7 8 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | イ 7 8 番 1 0 |
| | 種 類 | 店舗・居宅・事務所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 3 9 . 5 7 平方メートル
2 階 5 3 . 0 5 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 6月24日

松江地方裁判所浜田支部

裁判所書記官 岡 田 幸 法

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 鹿足郡津和野町後田 |
| | 地 番 | イ 7 8 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 7 . 8 1 平方メートル |
-
- | | | | |
|---|-------|------------------------|--------------|
| 2 | 所 在 | 鹿足郡津和野町後田 | イ 7 8 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | イ 7 8 番 1 0 | |
| | 種 類 | 店舗・居宅・事務所 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 1 3 9 . 5 7 平方メートル | |
| | | 2 階 5 3 . 0 5 平方メートル | |

令和7年(ケ)第 6号
令和8年 1月19日受理
令和8年 2月25日提出

現況調査報告書



松江地方裁判所浜田支部

執行官 澤 江

学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鹿足郡津和野町後田 |
| | 地 番 | イ78番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 197.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿足郡津和野町後田 イ78番地10 |
| | 家屋 番号 | イ78番10 |
| | 種 類 | 店舗・居宅・事務所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 139.57平方メートル
2階 53.05平方メートル |



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	鹿足郡津和野町後田イ78番地10 (住居表示 ☐ あり ☒ なし)			
土 地	物件 1			
現 況 地 目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者(A) ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
そ の 他 の 事 項				
建 物	物件 2			
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :			
物件目録にない 附 属 建 物 ☐ 登記あり ☐ 未登記	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 : 床面積 :			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者(A) ☐ その他の者 () 上記の者が本建物を 店舗・居宅・事務所 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
そ の 他 の 事 項				
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 (2 枚目)

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■近隣住人	本件建物でA（債務者兼所有者）は、2，3年前まで飲食店をしていました。その後、店を閉めて、一人で暮らしていました。ときどき散歩する姿を見ることがありました。しかし、最近はその姿も見なくなりました。 高齢で、デイケアの施設に通われていたと思います。現在どうされているかまったくわかりません。 近親者も近くにはいないと思います。

執行官の意見

(占有等)

前述のとおりである。

本件建物の玄関には郵便物を入れる箱が用意しており、郵便物は定期的に取りられているようで、たまってはいない。しかし、当職の入れた手紙に対し応答はまったくない。

強制立入調査を実施したが、居住者はいなかった。

状況からAは高齢で、施設かどこか別の場所にいる可能性はあるが、明確なことはわからない。

住民票は本件建物のままである。

以上から、本件建物は、Aが動産を置いたまま、占有しているものとみられる。

(物件)

本件建物は経年の劣化がみられる。

(接道)

本件土地は幅員約8.5mの町道に接している。

(注釈)

本報告書は、あくまでも現況調査時に関係人等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
R8年1月22日(木) 14:55 ～15:15	松江地方法務局益田支局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
同 日 15:50 ～16:10	物件所在地(1)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 不在文書差置
同 日 16:15 ～16:35	津和野町役場	課税図面等交付申請
R8年1月23日(金) 7:55 ～8:05	物件所在地	所在確認
R8年1月28日(水)	執行官室	Aへ調査通知(〒410円)
同 日	執行官室	津和野町役場に住民票写し、戸籍謄本交付申請(〒220円)
R8年2月5日(木) 16:10 ～16:20	物件所在地(2)	所在確認、占有調査、近隣調査
同 日 16:35 ～16:40	鹿足郡津和野町高峯(1)	所在調査
R8年2月6日(金) 8:45 ～9:00	鹿足郡津和野町高峯(2)	所在調査
同 日 9:45 ～10:15	物件所在地(3)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 評価人同行
(特記事項)		
R8年2月6日(金)	不在が予想されたので、立会人を同行して臨場した。	
R8年2月6日(金)	施錠されていることが予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。	

7 478-1
ウ 480-16
8 480-6
ヨ 480-7
タ 480-8
レ 485-2
ソ 489-10
ツ 489-11
ネ 489-4
ナ 489-9
ラ 490-3
ム 491-3
リ 道
ノ 道
ホ 4336-1
ク 4340-1
ヤ 4308・4309
合併2
マ 4308・4309
合併1
カ 476-8
フ 水
コ 水
エ 水
テ 4313・4314
合併
チ 4325-2
ツ 4350
キ 4103
ユ 4104
ノ 4746-2
ミ 4751-2
シ 4319-5
ヒ 4319-4
モ 4319-3
セ 水

登記年月日：昭和48年11月8日

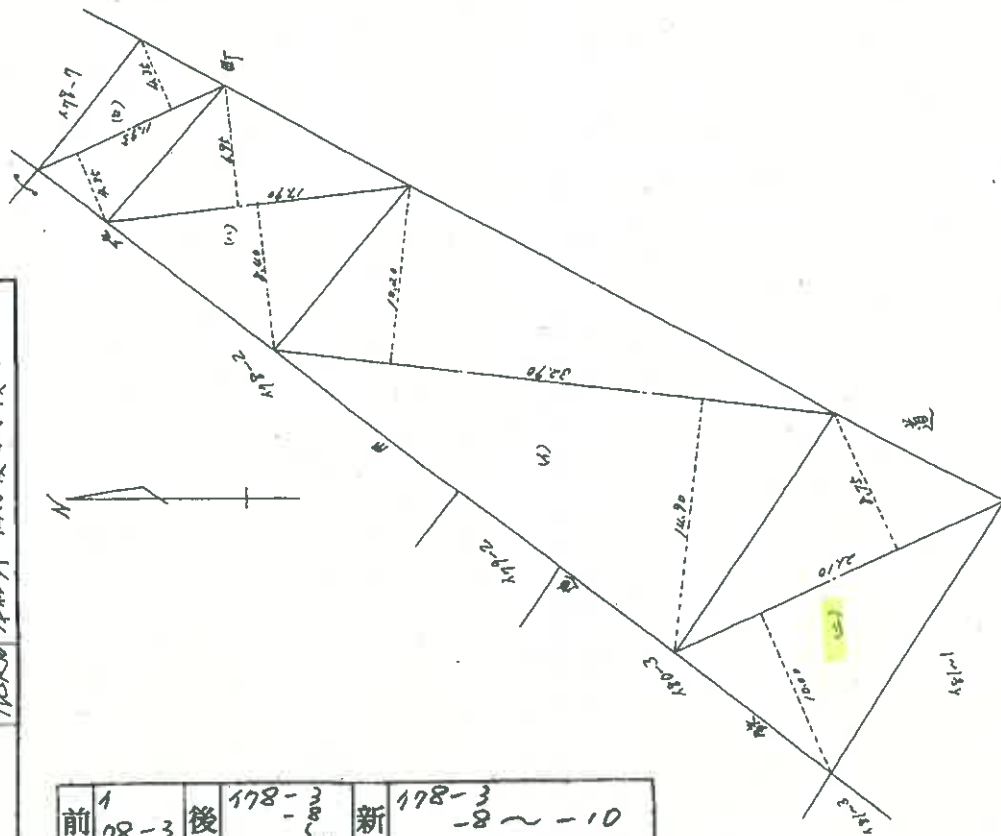
0155105

地番 178番3、178番8、178番9、178番10

土地の所在 鹿児島県和野町土壌使用字使用

地積測量図

S. H48年11月8日登記



- (1) 178番3.
 $32.90 \times 14.20 = 335.5000$
 $32.90 \times 14.90 = 429.2000$
 $\frac{1}{2} \dots\dots 42.8750 \text{ m}^2$
- (2) 178番8
 $11.95 \times 4.35 = 51.9825$
 $11.95 \times 4.35 = 51.9825$
 $\frac{1}{2} \dots\dots 51.9825 \text{ m}^2$
- (3) 178番9
 $17.90 \times 6.95 = 124.4050$
 $17.90 \times 8.40 = 150.3600$
 $\frac{1}{2} \dots\dots 137.3825 \text{ m}^2$
- (4) 178番10
 $21.10 \times 11.00 = 232.1000$
 $21.10 \times 8.75 = 184.6250$
 $\frac{1}{2} \dots\dots 197.8625 \text{ m}^2$

作製年月日
昭和48年10月8日

作製者
土壌測量士

申入
鹿児島県

(松江地方事務所提出)

(島根県土地家屋調査士会々員用紙)

縮尺 1/300

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

0419039

各階平面圖

建 物 面 圖
各 階 平 面 圖

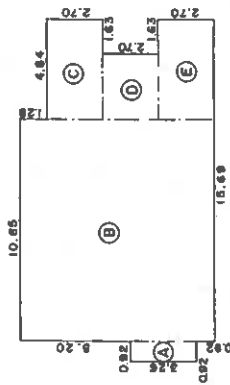
家屋番号 178番10

建物の所在
鹿足郡津和野町大字後田イ78番地10

地図番号
51-8

◎H59年4月19日登記

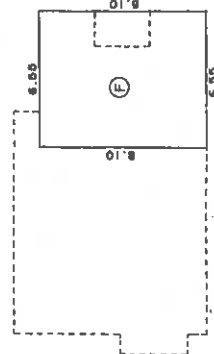
1 階平面図



1階床面積計算表

①	$0.92 \times 3.26 =$	2.9992
②	$0.85 \times 9.38 =$	101.7730
③	$4.84 \times 2.70 =$	13.0680
④	$3.21 \times 2.70 =$	8.6670
⑤	$4.84 \times 2.70 =$	13.0680
計		139.5752
床面積		139.57 m ²

2 踏步平面图



2 階床面積計算表

乙 阳水面積計算式

⑥ $6.55 \times 8.10 = 53.0550$

床面積 53.05 m^2

作者

4月17日作製)

縮尺 1/250

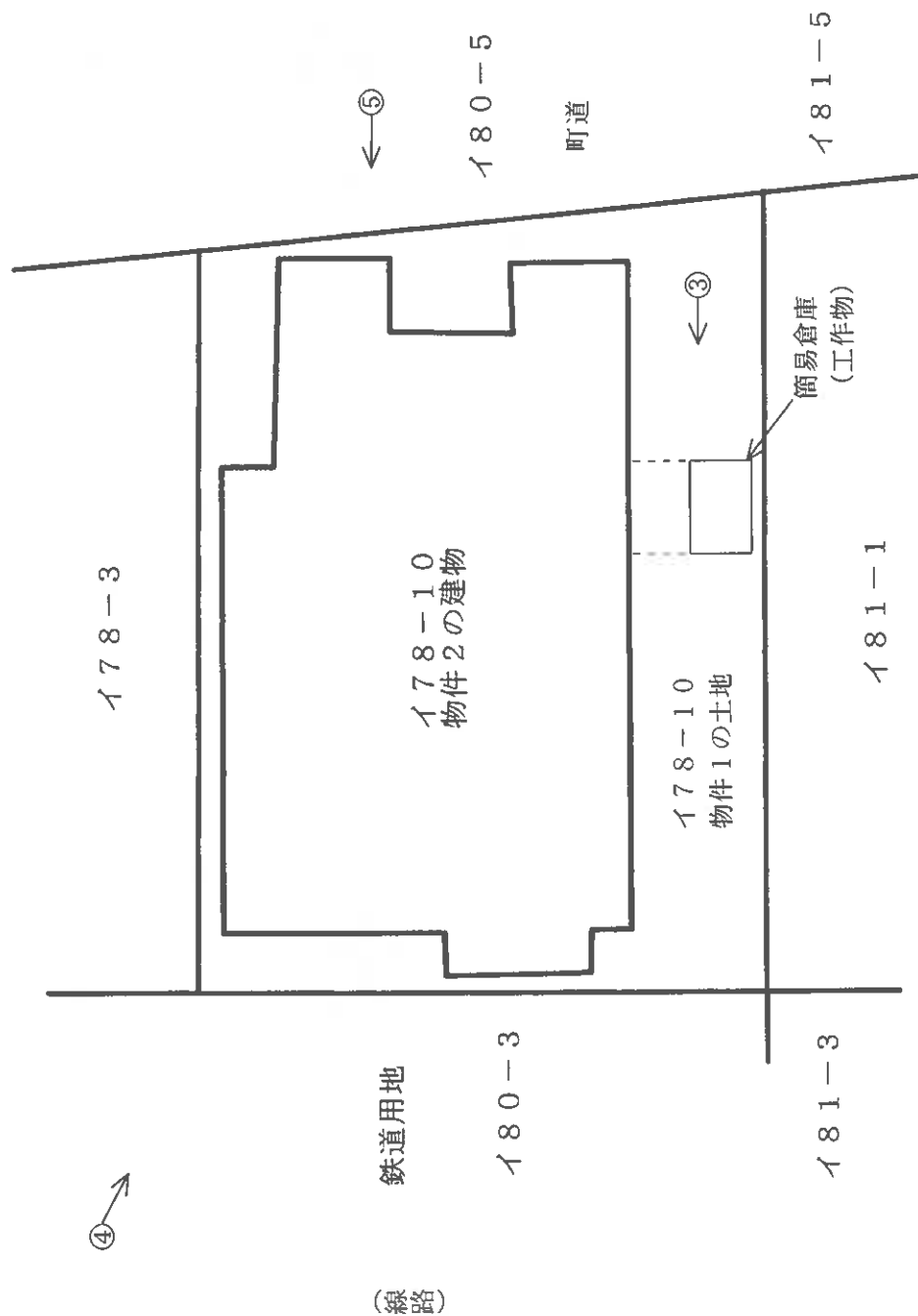
申請人

縮尺 1/500

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

土地建物位置関係図（見取図）

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。



○＝写真番号，撮影位置

建 物 間 取 図(見取図)

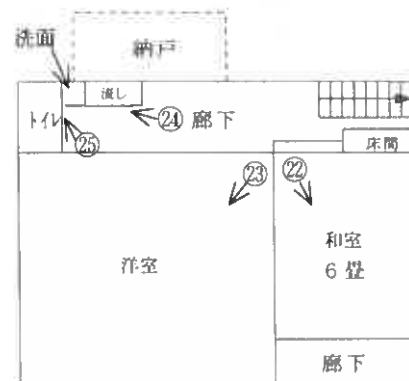
本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。

物件 2

(1 階)



(2 階)



○=写真番号, 撮影位置

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13



写真14



写真15



写真16



写真17



写真18



写真19
厨房の天井



写真20

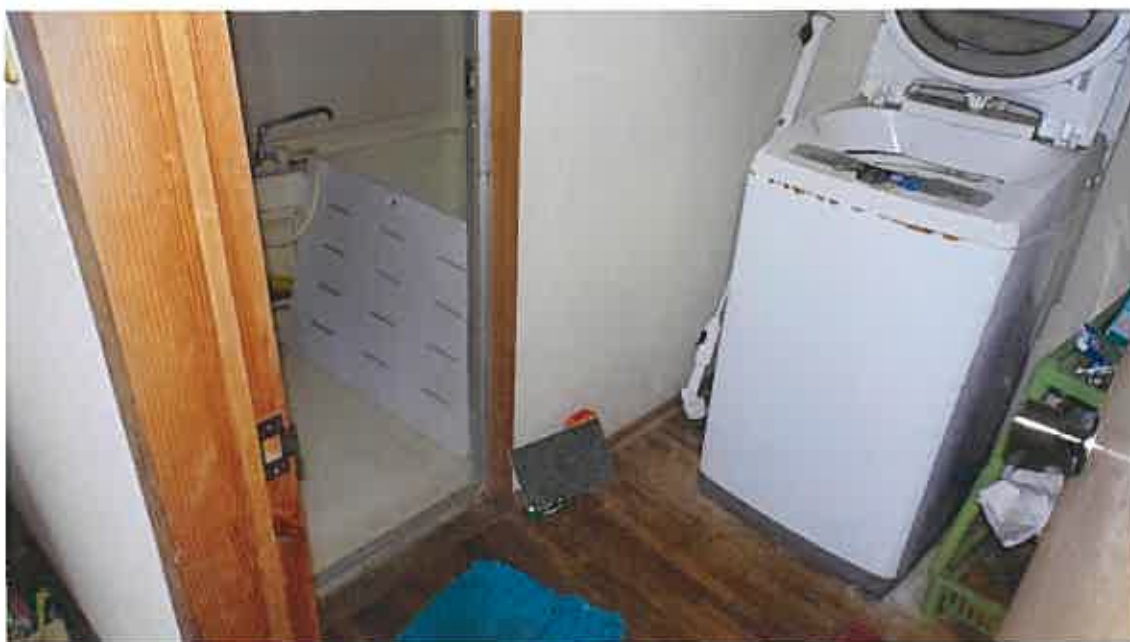


写真21



写真22



写真23



写真24





令和7年（ケ）第6号

令和8年2月6日 現地調査

令和8年2月24日 評 価

競第 514号

松江地方裁判所浜田支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大畑裕治

印

第1 評価額

一括価格	
金 4,120,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,860,000円
物件2(建物)	金 2,260,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 番 目 地 積	鹿足郡津和野町後田 イ78番10 宅地 197.81m ²	同左
2	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	鹿足郡津和野町後田イ78番地10 イ78番10 店舗・居宅・事務所 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 139.57m ² 2階 53.05m ²	同左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR山口線「津和野」駅の南西方・道路距離約230m 最寄バス停「津和野駅」の南西方約300m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	低層店舗を中心とする既成商業地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途地域の指定なし 70% 200% — —
画 地 条 件	地積 形状 間口奥行 地勢	197.81㎡ 長方形 間口約11m、奥行約17～19m 平坦地
接面道路の状況	道路種類: 高低差: 接面関係:	南東側幅員約8.5m舗装町道(駅前線) 等高 中間画地
土地の利用状況等	現状は物件2の建物の敷地となっている。 隣地は住宅等 発令外建物: ない	
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管 : なし(プロパン) 下水道 : なし (注)供給処理施設における「あり」とは前面道路に本管があり、かつ敷地内まで引き込まれている状態であることをいう。「なし」とはそれ以外の場合をいう。	
特 記 事 項	1. 津和野町教育委員会によると、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 2. 島根県益田保健所への聴聞によると、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設に該当しないとの回答を得たが、土壌汚染について詳細な調査未了のため、買主負担で別途専門家による調査が必要となる場合があることに留意すること。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載): 昭和27年4月10日 新築 経過年数: 74 年 経済的残存耐用年数: 1 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : 漆喰・板張・鉄板等 内 壁 : 吹付材・シート貼等 天 井 : ボード張等 床 : シート貼・畳等
床面積(現況)	1階: 139.57㎡ 2階: 53.05㎡ 延床面積: 192.62㎡
現 況 用 途 等	現況用途 : 店舗・居宅・事務所 間取り : 現況調査報告書添付の「建物間取図」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	1. 実際使用建ぺい率約70.6%で指定建ぺい率70%を超えている。 $\text{建築面積}139.57\text{㎡} \div \text{敷地面積}197.81\text{㎡} \approx 70.6\%$ 2. 物件2の建築後、昭和48年11月8日に敷地(物件1)が地番イ78番3から分筆されたため指定建ぺい率オーバーの状態になったと推測される。よって物件2は既存不適格建築物の可能性がある。 3. 室内に動産等が多く放置されている。 4. 敷地内に簡易倉庫(工作物)が存しているが、市場価値なしと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	35,600	1.00	197.81	1.00	7,040,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定。

公示地 津和野5-1

公示価格等 a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格 a×b×c×d≒ア
35,600円/㎡	$\frac{95}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{95}$	35,600円/㎡

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: ない

◇地域格差: 交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差:

物件	1
ない	1.00
相乗積	1.00

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化の程度等を総合的に考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	192.62	0.05	1,540,000

ウ 現価率:

現価率＝〔残価率＋(1-残価率)×(経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数)〕
×(100%-観察減価)

物件	経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価	現価率
2	74 年	1 年	75 年	5 %	20 %	0.05

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,040,000	0.45 法定地上権	3,170,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権(割合45%)と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,040,000	- 3,170,000		0.80	0.60	1,860,000
2	1,540,000	+ 3,170,000	1.00	0.80	0.60	2,260,000
一括価格(合計)						4,120,000

ウ 占有減価修正： ない

エ 市場性修正： 対象建物が既存不適格建築物の可能性があること及び家具等多数の残置物があること等による市場性の減退が認められる。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量した。

第6 参考価格資料

1 公示地 津和野5-1

所 在:鹿足郡津和野町後田口210番

価 格:35,600円/㎡

位 置:津和野駅 550m

価格時点:令和7年1月1日

地 積:181㎡

供給処理施設:水道・下水

接面道路:南東6.3m県道

用途指定等:非線引都市計画区域・用途地域の指定なし(70/200)

地域の概要:小売店舗が多く銀行等も混在する既成商業地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1	4,925,666 円	(1㎡当たり	24,901 円)
-----	-------------	--------	-----------

課税面積	197.81 ㎡
------	----------

物件2	1,207,038 円	(1㎡当たり	6,266 円)
-----	-------------	--------	----------

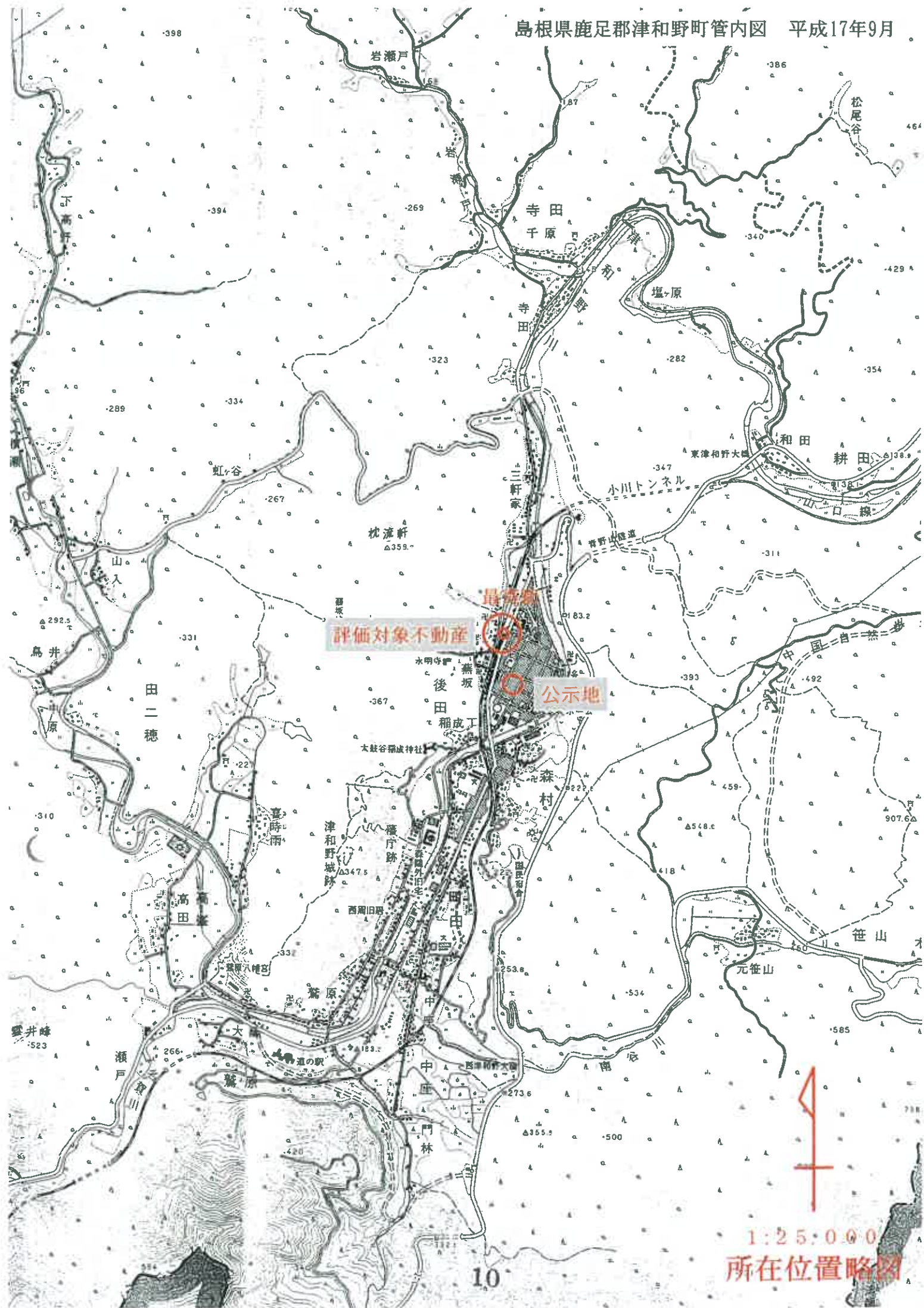
課税面積	192.62 ㎡
------	----------

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

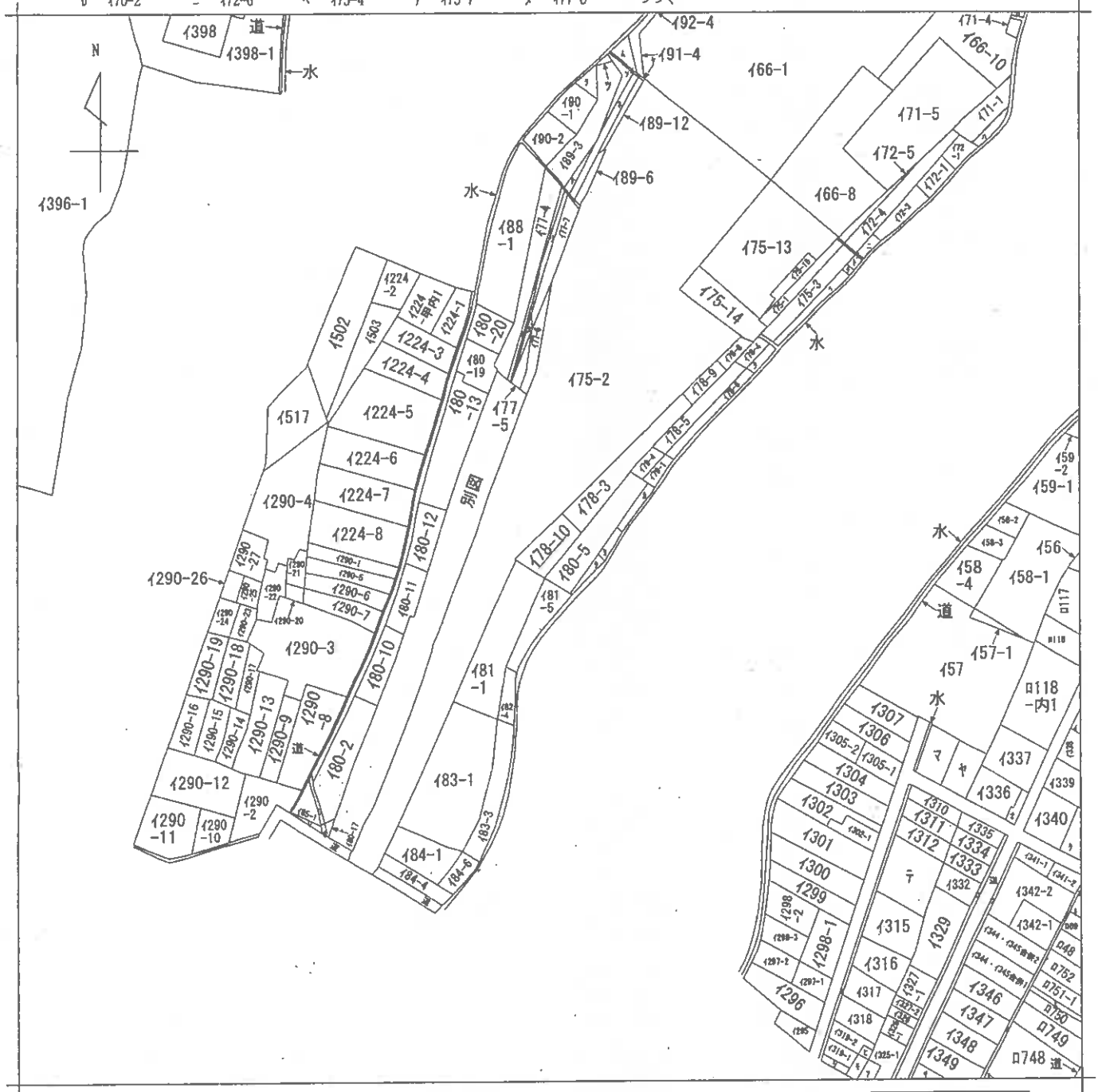
第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図(縮尺1/25,000)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 地積測量図写し(法務局備付)
- 4 建物図面写し(法務局備付)

以上



1 0118-内2 171-3 水 175-6 177-1 177-9
 0 170-2 172-6 175-4 175-7 177-8 177-9



請求部	所在	鹿足郡津和野町後田				地番	178番10			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和57年12月20日			補記事項		

A 3 を A 4 に縮小

0155105

地積別區

人 78卷3. 78卷8 78卷9 78卷10.

鹿足郡津和野町大字後田

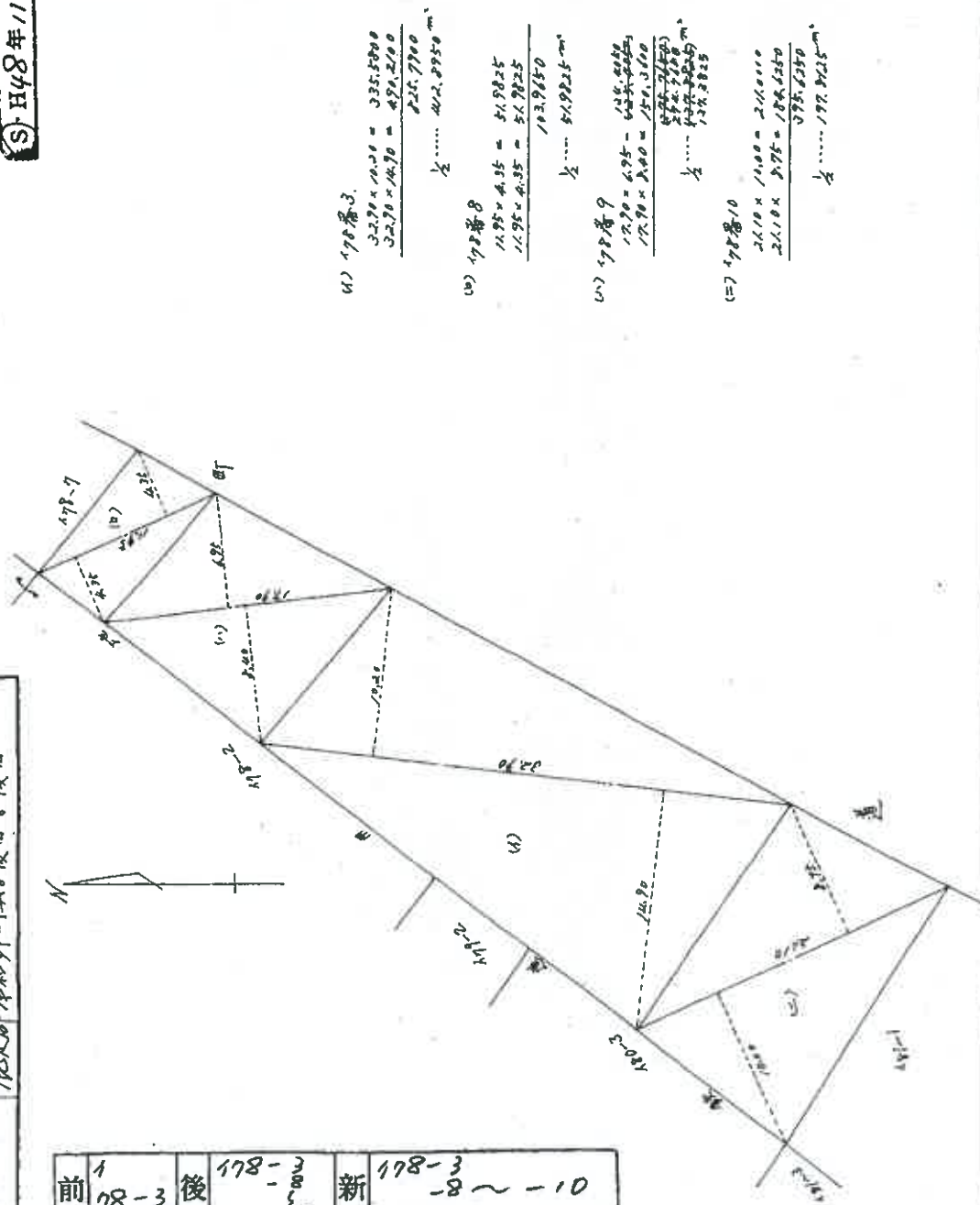
SH48年11月8日登記

昭和48年10月8日

作者

人請申

(松江地方方法務局属出)



(島根県土地家屋調査士会々員用紙)

縮尺 $\frac{1}{300}$

A3をA4に縮小

號：9-1

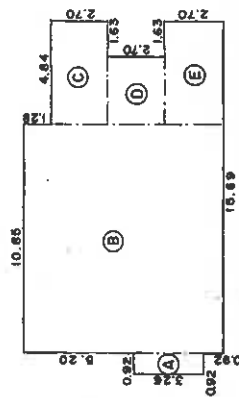
建筑各阶段平面

イ78番10

學
論
理
家

建築物の所在
鹿足郡津和野町大字後田イ78番地10

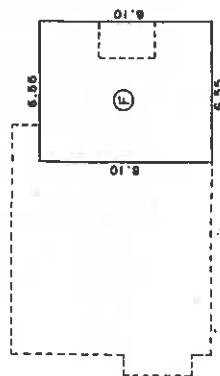
1階平面図



1 階床面積計算表

(A)	$0.92 \times 3.26 =$	2.9992
(B)	$10.85 \times 9.38 =$	101.7730
(C)	$4.84 \times 2.70 =$	13.0680
(D)	$3.21 \times 2.70 =$	8.6670
(E)	$4.84 \times 2.70 =$	13.0680
計		139.5752
束面積		139.57 m ²

2 階平面図



2 階床面積計算表

⑦ $6.55 \times 8.10 = 53.0550$

作者

申請人

縮尺 $\frac{1}{250}$

縮尺 $\frac{1}{500}$